

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年7月23日(水) 午後1時50分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(9人)

会長	11番	巴	敏博
委員	1番	川瀬	保子
	2番	安部	仁
	3番	青山	秀樹
	4番	小林	正弘
	5番	嶋田	治仁
	6番	乃村	浩継
	7番	松田	耕治
	8番	五島	栄一
	9番	上野	安男
	10番	細川	幹生

4. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 報告第16号 農地移動適正化あっせんの結果について
- 第5 議案第20号 現況証明願について
- 第6 議案第21号 賃貸借の合意による解約について
- 第7 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第8 議案第23号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 石川 勝己
事務局係長 宮田 望

6. 会議の概要

事務局長：ただ今から令和7年第7回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長：本日は令和7年第7回総会にご出席いただきありがとうございます。毎日暑いが続いております。身体がついいけない気がします。麦もあと何日かで終わると聞いており、例年にないスピードで進んでおります。玉ねぎも今年は小玉のようで今後どうなっていくのかというところですが、多少よくなっていくことを期待しているところです。また、先日パークゴルフに参加した委員さんにおかれましてはお疲れ様でした。これくらいにして議事に入っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長：ただいまの出席委員は、9名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長：**日程第1「会議録署名委員の指名」**を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に6番乃村委員、8番五島委員を指名いたします。

議長：**日程第2「会期の決定」**をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長：異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長：**日程第3「諸般の報告」**を行います。事務局長に報告させます。

事務局長：諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長：**日程第4 報告第16号「農地移動適正化あっせんの結果について」**
を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局：報告第16号「農地移動適正化あっせんの結果について」について報告いた

します。

あっせん委員 乃村委員・松田委員

あっせん日 令和7年7月7日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●● ●●

譲受人 ●● ●●

農地の所在 双葉●● 計1筆 地目 畑

合計面積 ●●m²

売買価格 ●●円 です。

あっせん委員 安部委員・青山委員・五島委員

あっせん日 令和7年7月7日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●● ●●

譲受人 ●● ●●

農地の所在 達美●● 計3筆 地目 畑

合計面積 ●●m²

売買価格 ●●円 です。

農地の場所は次のページの航空写真に記載しておりますので、ご確認下さい。
報告は以上です。

議 長： 報告が終わりました。
報告第16号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議 長： 質問等がないようですので
報告第16号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： **日程第5 議案第20号「現況証明願について」**
を議題とします。 事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案第20号「現況証明願について」を説明いたします。

番号7

申請者 ●● ●●

申請地 双葉●● 計1筆 公簿地目 畑 現況地目 農地、採草
放牧地以外

合計面積 ●●㎡ 利用状況 雑種地
所有者 申請者に同じ
願出理由 現況に相違ないことを証明願う
使用目的 地目変更登記申請のため

該当箇所は次頁以降に、航空写真を添付しておりますので、ご確認ください。
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第20号について採決します。本件は原案
のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いた
します。

議 長： 日程第6 議案第21号「賃貸借の合意による解約について」

事務局： 議案第21号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。
賃貸借による合意解約です。

番号12

賃貸人 ●● ●●

賃借人 ●● ●●

土地の所在 双葉 ●● 計5筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 種類 貸借権

内容 普通畑

始期 令和6年9月27日 終期 令和9年11月30日

全契約地 ●●㎡

合意が成立した日 令和7年7月7日

次頁に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。
議案第 21 号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。
これより議案第 21 号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 21 号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第 7 議案第 22 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第 22 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」説明いたします。

(所有権の移転)

番号 22

譲渡人 ●● ●●

譲受人 ●● ●●

土地の所在 木樋●● 合計 1 筆

地目 公簿 畑 現況 畑

面積 ●●㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引き渡しの時期 令和 7 年 7 月 24 日

価格●●円

移転後経営面積 ●●㎡

次頁以降に法第 3 条に係る調査書、該当地を航空写真で添付しております。
ご確認ください。説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第 40 号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議長： 質疑を終結します。 これより議案第40号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第40号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 日程第8 議案第23号「農地利用集積等促進計画（案）の決定について」を議題といたします。 事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案第23号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を説明させていただきます。

所有権移転

番号6

移転をする者 ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●●

所有権移転する土地 所在 活汲●● 計5筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和7年8月15日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号7

移転をする者 ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●●

所有権移転する土地 所在 豊永●● 計1筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和7年8月15日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号8

移転をする者 ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●●

所有権移転する土地 所在 上里●● 計7筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和7年8月15日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 9

移転をする者 ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●●

所有権移転する土地 所在 美都●● 計 6 筆 地目 畑

合計面積 ●●m² 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和 7 年 8 月 1 5 日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 1 0

移転をする者 ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●●

所有権移転する土地 所在 双葉●● 計 1 筆 地目 畑

合計面積 ●●m² 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和 7 年 8 月 1 5 日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 1 1

移転をする者 ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●●

所有権移転する土地 所在 双葉●● 計 1 筆 地目 畑

合計面積 ●●m² 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和 7 年 8 月 1 5 日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 1 2

移転をする者 ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●●

所有権移転する土地 所在 達美●● 計 3 筆 地目 畑

合計面積 ●●m² 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和 7 年 8 月 1 5 日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 1 3

移転をする者 ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●●

所有権移転する土地 所在 達美●● 計 3 筆 地目 畑

合計面積 ●●m² 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和7年8月15日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

次頁以降に該当地の航空写真を添付しております。

説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第23号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第23号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第23号は原案のとおり可決することに決定いたします。

※協議事項→協議内容別紙記載

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 午後3時10分)